

令和2年5月7日

許可届出使用者殿
届出販売業者殿及び届出賃貸業者殿
許可廃棄業者殿

登録放射線取扱主任者定期講習機関
公益財団法人原子力安全技術センター

令和2年度 放射線取扱主任者定期講習 実施の計画及び 放射性同位元素等規制法の運用（受講期限）について

平素より、当センターへの格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

当センターは、令和2年度も放射線取扱主任者定期講習を開催するために準備を進めているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症に関し4月7日に緊急事態宣言が発出され、4月16日には緊急事態措置の対象が全都道府県へと拡大され、5月4日には緊急事態宣言が5月末まで延期されるなど講習開催の見通しが困難な状況であるため、令和2年9月以降に開催する計画としております。また、6月中旬ごろには、具体的な計画等についてのご案内を当センターホームページ等で行う予定です。

なお、原子力規制委員会からは、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた放射性同位元素等規制法の運用について」の情報が発信されておりますのでご確認ください。

https://www.nsr.go.jp/activity/ri_kisei/kanrenhourei/20200424_01.html

ご不明な点がございましたら以下の窓口までお問い合わせくださいますよう、宜しく願い申し上げます。

<お問い合わせ窓口>

原子力安全部 研修講習出版グループ

電話 03-3814-5746

メール kosyu@nustec.or.jp

<https://www.nustec.or.jp/>